様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　４ 年　９ 月　５ 日現在

機関番号：３８００２
研究種目：若手研究
研究期間：2018～2021
課題番号：１８Ｋ１２４９２

研究課題名（和文）近世琉球王国における評価貿易の史的展開とその構造分析に関する研究

研究課題名（英文）A study on the historical development of evaluation trade and its structural analysis in the early modern Ryukyu Kingdom

研究代表者
前田　舟子（MAEDA, SHUKO）

沖縄大学・経法商学部・准教授

研究者番号：７０８０２８５９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,300,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究は、近世期（1609-1879）に琉球と清国との間で行われた「評価貿易」の実態解明を試みたものである。琉球の貿易と言えば一般には「進貢貿易」を指すが、この「貿易」は、琉球の清国への朝貢に付随して福州琉球館で行われた「開館貿易」に由来する。一方の評価貿易は、冊封使一行が琉球に来航した際に那覇で実施した貿易のことを指す。琉球史研究では評価貿易のことを「冠船貿易」と通称しているが、それは、冊封使の乗る船（冠船）で運んできた商品を那覇で取引（評価）したからである。本研究では、尚家文書史料の「評価方日記」などから実態を明らかにし、評価貿易の諸相を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　琉球と清国の対外貿易と言えば「進貢貿易」を指すが、これは琉球使節が皇帝に貢ぎ物を進呈する「朝貢（進貢）」と、滞在先の福州琉球館で行う「開館貿易」を合わせた外交業務のことである。これに対し、冊封使節団が来琉した際、那覇で冊封使一行と琉球役人とが商取引を行ったことはあまり知られていない。琉球史研究ではこれを「冠船貿易」と呼ぶが、その取引を担った福州商人らはそれを「評価」と呼び、福州語で「はんがー」と発音していた。この用語は琉球に定着し、商品査定や商取引の意味で用いられた。本研究では、一般にはあまり知られていない「評価貿易」について、「評価方日記」を中心に実態解明を試みた。

研究成果の概要（英文）：This study attempts to elucidate the actual state of "evaluation trade" between Ryukyu and the Qing dynasty during the early modern period (1609-1879). Ryukyu's trade generally refers to "tribute trade," but this "trade" is derived from the "open trade" that was held at the Fuzhou Ryukyukan in association with the tribute to the Qing dynasty of Ryukyu. On the other hand, the evaluation trade refers to the trade carried out in Naha when the envoy of the booklet came to Ryukyu. In Ryukyu history research, evaluation trade is commonly referred to as "crown trade" because the goods carried by the ship (crown ship) on which the book-sealing messenger rides are traded (evaluated) in Naha. In this study, the actual situation was clarified from the " evaluation diary" of the Sho family document historical materials, and various aspects of the evaluation trade were clarified.

研究分野：琉球史

キーワード：近世琉球　清代　冊封　評価貿易　福州商人　久米村

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１、研究開始当初の背景

評価貿易は、冊封使が来琉した際に那覇で行われた交易であり、冊封使が乗船する船にちなんで「冠船貿易」とも称される。冠船貿易の研究史は、豊見山和行「本巻所収「評価方日記」関係文書の書誌と冠船貿易に関する研究史」(『国立台湾大学図書館典蔵　琉球関係史料集成　第四巻』国立台湾大学図書館、2017 年）が紹介するように、陳大端が台湾大学に提出した修士論文『雍乾嘉時代的中琉関係』（明華書局、1956 年）が嚆矢である。

かつて琉球王国では、評価貿易に際しては、「評価方」と呼ばれる臨時の役所が設置され、事前準備や取引交渉、後処理などの業務を担っていた。その業務日誌が「評価方日記」として記録されていたのだが、2006 年に尚家文書（那覇市歴史博物館蔵）が国宝に指定されるまで、その存在はあまり知られていなかった。しかし、それらの史料解読にいち早く着手していたのが戦後の台湾大学の研究者たちであった。戦前、「評価方日記」を始めとする琉球王国の業務日誌が旧台北帝国大学の日本人研究者らによって筆写され、戦後も台湾大学に残されていた。それを使って評価貿易などの中琉関係史を研究したのが先の陳論文である。

2013 年以降、台湾大学と琉球大学が共同で「評価方日記」を含む琉球関係史料を翻刻・日本語訳して刊行したことで、ようやく「評価方日記」の全容を知ることができた。その一方で、評価貿易についてあまり理解していない点が見えてきた。それを解明したいというのが、本研究の動機である。

2、研究の目的

本研究は、近世期（1609-1879）に琉球と清国との間で行われた「評価（はんがー）貿易」の実態を解明することを目的としている。

琉球が中国の明・清時代に朝貢貿易を行っていたことは周知の通りである。しかし、冊封使一行が琉球に来航し、那覇で評価貿易を行っていたことはあまり知られていない。90 年代以降、日本や中国の研究者らによってその概要が少しずつ明らかにされてきたが、実際にいつ頃から開始したのか、どのような商品取引や交渉が行われていたのかなど、その詳細についてはいまだ不明な点が多い。しかし近年、国宝に指定されている琉球の「尚家文書」の一般公開により、評価貿易に関する史料が多く見つかっている。これらの膨大な史料を解析しながら琉球の評価貿易の構造を明らかにし、琉球史における歴史的位置づけを試みた。

3、 研究の方法

評価貿易に関する尚家文書史料の中で、特に貿易の交渉の様子を日々の業務日誌として記録したものに、道光 18 年（1838 年・戊年）と同治 5 年（1866 年・寅年）の「評価方日記」がある。こちらの筆写本が台湾大学図書館に所蔵されており、陳大端はそれを参照して研究を行っている。こうした同館所蔵の琉球関係史料の全文を日本語訳・翻刻し、註釈を施す作業が 2013 年から始動した。5 年間で全 5 巻が刊行されたが、そのうち第 4 巻に道光 18 年の「評価方日記」が、第 5 巻に同治 5 年の「評価方日記」が収録されている。その翻訳作

業において原本となる尚家文書の同日記との照合を行い、台湾大学図書館本の誤植などを修正した。その 2 つの日記を中心に、まずは評価貿易の流れや全体像を把握し、それまで解読が困難だった価格記号（蘇州碼）の解読を行った。そうして得られた成果を次項で簡単に説明してみたい。

4、研究成果

（1）　評価の語義について

沖縄では、評価貿易の「評価」を「はんがー」と呼び習わしている。「評価」は「（商品の）価値を評定する」ことを指している。冊封使の話す北京官話（中国の標準語）では「はんがー」とは発音しないことから、評価貿易に従事した福州商人たちの話し言葉ではないかと推測し調べてみると、「評価」は福州語で「pang nga」（ぱんがー）と発音することが分かった。評価貿易を行う中で、福州商人の話し言葉が琉球にも移入され、やがて琉球人たちも口にするようになったと考えられる。

（2）　価格記号（蘇州碼）

当初、沖縄の八重山諸島などに伝わる数字記号の「スーチューマ」（数籌碼、数珠碼などと表記する）のようなものと考えていたが、文字の形が全く異なっていた。そこで、台湾大学で調べたところ、それが蘇州碼であることが分かった。元々、蘇州の商人たちによる価格や数量を示す数字記号であったが、それがいつしかアジア各地に広がり、台湾の古文書でも頻繁に使用されていることが分かった。その表記方法や解読法について、台湾ではすでに解説書が出されていたことから、それを参考に解読することができた。それによって読み解いた数値は、先掲の『国立台湾大学図書館典蔵　琉球関係史料集成』の第四巻と第五巻にも反映されている。

アラビア数字	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
蘇州碼	丨	丨丨	丨丨丨	乂	〆	亠	亠	亠	夕	〇

（例）「評価方日記」に見る蘇州碼

丨丨亠 百元 360 元	丨二 百元 120 元	亠丨 十元 81 元

（3）　史料『道光十八年評価方日記』について

台湾大学図書館蔵の「道光十八年評価方日記」は、尚家文書の第 77 号、第 78 号、第 79 号文書に該当する。

- 第 77 号：『大清道光十八年戊戌　冠船付評価方日記』
- 第 78 号：『大清道光十八年戊戌八月より翌亥十月迄日記』

● 第 79 号：『道光十八年戊戌　冠船之時唐大和御使者入目総帳　全』（物品リスト）

〔内容 1〕尚育冊封について

8 月 3 日、世子尚育を琉球国王に任命する冊封儀式が執り行われた。もともと冊封使側は、冊封儀式が挙行される前の 7 月 20 日以前には一通り評価貿易を完了させたいと要望していた（6 月 29 日条）。理由は、評価貿易を早めに終えて冊封儀式に臨めば早急に帰国でき、それにより滞在費用などの負担を琉球側にかけなくて済むからというものであった。しかし実際には、10 月 4 日に冊封使が帰国のため乗船する当日まで評価貿易は行われていた。なぜなら、評価貿易における取引交渉は難航を極めたからである。

〔内容 2〕評価貿易で冊封使節側に支払われる琉球銀子の換算率について

琉球銀子の換算率について、銀一貫目に対し蕃銭 86 枚四分の換算にして欲しいとする要請が船主たちから出された。それを受けて評価方は、久米村役人に漢文で禀（要望書）を清書させて冊封使へ提出している（8 月 7 日条）。その禀には、次のような琉球の主張がなされている。①通常、福建価格を参照して銀一貫目を蕃銭 114 枚（元）前後で兌換しているが、時価の変動により 110 元（枚）を基準としていること、②琉球銀子の印号は国法で制定されており、毎年流通しているものであること、③そのため今回に限り換算率を変更することは難しいこと、④何より、銀子の換算率は福建での貿易によって決定されるため、それを信用できなければ、双方間の公平な取引は保障できないこと、⑤よって、銀子は福建価格で換算して船戸たちに引き渡し、船戸らはそれを帰国後に蕃銭に清算して、もとの銀子を琉球に返却すれば双方にとって有益である、としている。

琉球側の意見を聞いて、冊封使は四日後の 8 月 11 日に次のように回答している。「公平に斟酌すれば、船戸が感情に任せて蕃銭を少なく見積もることは許さないし、琉球の評価司が思惑によって蕃銭を釣り上げることは許さない。また、評価司の言うように福建で再決算した場合、他人の手が入り、かえって懸念される。聞くところによると、琉球銀は蕃銭にして百七、八枚にすぎないという。それを 114 枚とするのは認められない。よって、前回の冊封時の諭示に従い、琉球銀百両に対し蕃銭百枚とする」。冊封使は 2 ヶ月経ってもなお決着をみない換算率問題について、速やかに解決するよう両者を厳しく叱責している。そして、3 日以内に誓約書を提出するよう琉球側へ指示している。しかし、琉球はその期限を守ることができず、業を煮やした冊封使は 8 月 18 日に「銀子 1 貫目につき蕃銭 105 枚とする」という結論を出している。それでも、福建に持ち込まれた琉球銀が、現地時価での清算によって最終的に差額を生じる場合、評価司の魏学源が弁償することで落着した。

〔内容 3〕蘇木・明礬・滑石を評価方が買い取るか否かについて

8 月 6 日、船主たちがやってきて、蘇木・明礬・滑石を買い取るかどうか聞いてきた。

それに対し琉球は、当初の値付け通りであれば買い取ると返答したが、船主たちは納得しなかった。そこで評価司は、首里の表御方と三司官の小禄親方に相談し、稟を作成して天使館へ提出した。すると、冊封使から明礬・滑石は評価方が決めた価格で買い取ること、蘇木は一枚値上げして銀子七枚で買い取ることを指示されたので、評価司は再度小禄親方に相談してようやく承諾した。

〔内容 4〕評価方による船主たちの残品の買い取りについて

8 月 19 日に阿口通事 2 人が評価方に派遣されてきた。そして、頭号船・二号船の船主たちの残品を評価方で買い取って欲しいとの冊封使の要望が阿口通事から伝えられた。それを受けて評価司たちは小禄親方と相談し、評価方には銀子がないとの理由で辞退することにした。しかし清国側は「残品を処理しなければ帰国の支障となる。福建相場よりも安くし、二割増しを免除するので買い取って欲しい」と譲らなかった。琉球側は再度協議し、翌日、「脇方で人物を見極めて買い取る」とする決定を冊封使側に伝えた。

〔内容 5〕脇評価物である昆布の売買について

8 月 1 日に頭号船と二号船の船主たちは、それぞれに昆布を 15 万斤ずつ売って欲しいと要望した。その後、昆布をめぐる値段交渉が何度も行われた。8 月 19 日、両船の船主たちが評価方へやってきて昆布百斤の値段を尋ねると、評価司は蕃銭 13 枚と答えた。翌 20 日、船主たちは蕃銭 4 枚にして欲しいと申し出てきたのに対し、評価司は蕃銭 12 枚であれば考慮すると返答した。なかなか決着がつかない状況をみて、翌 21 日に冊封使は「蕃銭 13 枚は高すぎる。もう少し相応に考えて欲しい」と琉球側に要請した。それを受けて琉球は 22 日に協議し、九枚で売り渡す決定を下した。24 日は重陽の宴が挙行されたため、25 日に冊封使側へそれが伝えられた。それでもまだ納得しない船主たちに対し、琉球は 9 月 2 日に 8 枚 5 分で売ってもいいと妥協案を提示した。すると、4 日に「5 枚までなら買い取る」とする船主の意見が出された。対する琉球は「7 枚までなら売り渡せる」として譲らなかった。ついには冊封使が解決に乗りだし、7 日に告示を出した。それには、双方の間をとって昆布百斤につき蕃銭 6 枚とする、という決定が記されていた。これにより、ようやく昆布の値段交渉は決着した。

〔内容 6〕評価貿易における久米村士族の役割

評価貿易において、清国（冊封使側）から琉球の評価所へたびたび指示や要請が出されたが、これらはすべて漢文で書かれていた。天使館の東門前の掲示板に貼り出された漢文指示書は、評価方役人（評価司）から久米村の評価奉行へ渡され、和文に翻訳された。その指示文書は冊封使の渡航前からたびたび発布されており、琉球滞在中にも目的や指示内容、宛先によって文書の種類が分別されていた。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計3件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　1件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 前田舟子	４．巻 8
２．論文標題 第一章　琉球王国の新時代	５．発行年 2022年
３．雑誌名 アジア人物史叢書	６．最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

１．著者名 前田舟子	４．巻 第43号
２．論文標題 ＜史料紹介＞ハーバード燕京図書館蔵「琉球国中山王尚穆貢表」について	５．発行年 2020年
３．雑誌名 沖縄史料編集紀要	６．最初と最後の頁 39-54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 前田舟子	４．巻 1
２．論文標題 知的拠点としての久米村―人材育成と対清関係を中心に―	５．発行年 2019年
３．雑誌名 近世琉球の町方―都市と久米村	６．最初と最後の頁 25-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計7件（うち招待講演　5件／うち国際学会　3件）

１．発表者名 前田舟子
２．発表標題 台湾における琉球史研究
３．学会等名 首里城公園友の会コンパクト講座（招待講演）
４．発表年 2022年

１．発表者名 前田舟子
２．発表標題 久米村と琉球王国－首里城正殿の御書扁額を中心に－
３．学会等名 首里城公園友の会コンパクト講座（招待講演）
４．発表年 2020年

１．発表者名 前田舟子
２．発表標題 琉球史料をめぐる学術交流
３．学会等名 第27回東アジア出版人会議・沖縄会議（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 前田舟子
２．発表標題 1850～60年代の東アジア情勢と琉球
３．学会等名 首里大学　歴史文化講座（招待講演）
４．発表年 2018年

１．発表者名 前田舟子
２．発表標題 古琉球期の琉球と朝鮮－『歴代宝案』と『朝鮮王朝実録』を中心に－
３．学会等名 琉球・沖縄国際学術会議　沖縄と韓国の交流（招待講演）（国際学会）
４．発表年 2018年

１．発表者名 前田舟子
２．発表標題 同治五年の冠船渡来における唐人対策
３．学会等名 福建沖縄歴史文化国際学術研討会（国際学会）
４．発表年 2018年

１．発表者名 前田舟子
２．発表標題 知的拠点としての久米村
３．学会等名 平成30年度久米国鼎会シンポジウム　近世琉球の町方＝都市と久米村（招待講演）
４．発表年 2018年

〔図書〕　計2件

１．著者名 麻生伸一・茂木仁史	４．発行年 2020年
２．出版社 雄山閣	５．総ページ数 112
３．書名 冊封琉球全図－一七一九年の御取り持ち－	

１．著者名 西里喜行・赤嶺守・豊見山和行	４．発行年 2018年
２．出版社 国立台湾大学図書館	５．総ページ数 526
３．書名 国立台湾大学図書館典蔵　琉球関係史料集成　第五巻	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関